

路面清掃C 作業手順

・本線路面及び路肩の清掃(人力、C清掃専用車使用(緩衝材付))

内 容	留 意 事 項
<p>作業打合わせ(KY活動)</p> <p>作業人員の確認 交通規制の確認 使用車両の点検 他作業との関連</p>	<p>安全ミーティング日報による 作業箇所の確認(パターン確認)</p> <p>規制簿にて規制箇所の確認(路線確認)、作業区間の確認、その他回送区間を把握する。 作業分担・配置の確認 (運転手1名、作業員1名以上、監視員1名) 点検表による</p>
<p>電光掲示板に低速車作業中の点灯</p> <p>作業方法</p> <p>作業速度</p> <p>一宮管制室への連絡</p> <p>運転手の行動</p>	<p>一宮本部に連絡し電光掲示板の点灯、各インター通過時も一宮本部に連絡し電光掲示板の切り替え</p> <p>線形が良く、見通しの良い路肩内で停車 作業は必ず監視員を付け行き、双方で連絡できる距離を保ち路肩を移動する 本線横断は、充分注意(300m以上車間確認、監視員の合図) 車両出入り注意(後方確認) ・作業車が外側線からはみ出さない区間は、路肩を約20km/h以内で走行し、落下物を収集する。 ・路肩狭小区間は、後方の車間等を確認しつつ安全な速度にて、停車可能なヤード(非常駐車帯等)まで速やかに回送し、落下物を徒歩で収集する。</p> <p>橋梁などの狭小路肩は30km/hで走行し非常駐車帯に停車し作業を行う。 作業車両と作業員は20～30mの距離をとり作業する</p> <p>中央分離帯や車線上にある通行に支障がるゴミを発見したら一宮管制室に連絡を入れ「落下物注意」の電光掲示を依頼する</p> <p>運転手乗車時 ハンドル切り、サイドブレーキを掛け待機 ハザードランプ、回転灯の点灯 運転手応援時 ハンドル切り、サイドブレーキを掛け待機、 輪止め、ハザードランプ、回転灯の点灯</p>
<p>ゴミ選別 車両清掃、洗車</p> <p>終礼の実施</p>	<p>久居内プラにて分別し所定の場所入れる(ダストボックス)。 故障箇所等がないか点検する</p> <p>安全ミーティング日報による</p>

準備工

作業開始

作業

後片付け

注意事項

本線作業は、見通しがよい安全な場所以外の停車禁止
橋梁部等の車両出入りは、むやみに行わない
一人作業での本線横断禁止
安全な横断の為の通行車両間隔の確認
車両を後退させる際は誘導員と打合せ実施後移動する。